

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・31年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	生活文化部
	17029	刈り草コンポスト化センター環境整備事業	課名	環境課 廃棄物対策G
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財	会計
	基本施策	07:低炭素・循環型社会の構築	務	款
	施策の方向	03:廃棄物処理施設の適正管理	科	項
戦略プロジェクト	-	目	目	02:塵芥処理費
事業予定期間	H 29 ~ H 30 年度	主な根拠法令要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	

② 目的・概要	対象	市民、事業者
	目的	刈り草コンポスト化センターは、関衛生センターし尿処理場の閉鎖後、その跡地を一体的に有効活用し、施設の運営を民間事業者に移譲する計画であることから、閉鎖後のし尿処理施設の解体・撤去や排水処理等の環境整備などを行い、円滑な移譲に努めるものである。
概要	刈り草コンポスト化センターの民間移譲を円滑に進めるため、施設閉鎖後の関衛生センターし尿処理施設の解体・撤去や電気設備の撤去・移設工事等を実施するとともに、跡地の一体的な有効活用に資するため、コンクリート舗装や排水処理施設等の環境整備を実施する。また、移譲先運営事業者による破碎設備等の整備に対し、補助金を交付する。	

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○解体工事に係る実施設計図書作成及び施工監理業務委託 ○関衛生センターし尿処理施設解体・撤去等工事 <ul style="list-style-type: none"> ・施設解体・撤去工事 ・電気設備撤去・移設工事 ○施設測量設計業務委託 <ul style="list-style-type: none"> ・現況測量 ・土地利用等設計図書作成 ○環境整備工事 <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート舗装 ・排水処理施設整備 ・門扉・外柵整備 	○破碎設備等の整備に係る補助金の交付		
	年度実績	解体工事に係る実施設計図書作成及び施工監理業務委託、関衛生センターし尿処理施設解体・撤去等工事(施設解体・撤去工事、電気設備撤去・移設工事)、施設測量設計業務委託(現況測量・土地利用等設計図書作成)、環境整備工事(コンクリート舗装、排水処理施設整備、門扉・外柵整備)			
事業の計画・実績	計画額	事業費	118,000千円	15,000千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債	66,000千円		
		その他			
	予算額	事業費	116,350千円	15,000千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債	36,100千円		
		その他			
	決算額	事業費 ①	112,813千円		
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債	36,100千円		
		その他			
人件費	一般財源	76,713千円	0千円	0千円	
	総人件費 ②	1,766千円			
	一般職員	1,766千円			
	所要人員	0.23			
	臨時職員等	0千円			
総コスト(①+②)		114,579千円			
受益者負担率		0.0%			

				平成29年度	平成30年度	平成31年度
④ 指標	①	名称 刈り草コンポスト化センター環境整備 進捗率 実施済み事業費/総事業費	活動	計画値	100	
				実績値	100	
				単位	%	
	②	名称 破碎設備等の整備に係る補助金の交付 移譲先運営事業者に対する補助実績	活動	計画値		交付
				実績値		
				単位		
	③	名称		計画値		
				実績値		
				単位		

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 関衛生センター解体・撤去工事や刈り草コンポスト化センター環境整備工事、工事に係る監理委託業務等、年度当初の計画どおりに実施することができ、運営移譲に向けた工事を完成することができた。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 当事業により、し尿処理施設の跡地を有効活用することが可能となり、平成31年4月1日から民間事業者へ運営を移譲するためのハード面の準備を整えることができた。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 平成31年4月1日に民間事業者へ運営移譲することが決定しており、平成29年度に実施した工事でハード面の準備が整った。平成30年度は事業者が整備する破碎設備に対し補助金交付基準の作成や、事業者への引き継ぎ等のソフト面での準備となる。事業者は平成30年度中に補助金交付申請や一般廃棄物処理施設設置許可(県許可)等の多くの事務手続きを完了する必要があることから、円滑な運営移譲のために事業者と協議を密にし、進捗管理をしたうえで計画的に移譲準備を進めなければならない。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】 施設整備は平成29年度で完了し、平成30年度は民間事業者が整備する破碎設備に対し補助金を交付する。平成31年度以降は市の歳出はなく、平成31年4月1日から平成41年3月31日までの10年間刈り草コンポスト化センターの運営を事業者へ移譲する。
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 事業者と協議のうえ年間工程を明確にするとともに、1回/月程度の定例の打合せの場を設けて進捗管理を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 年間工程の作成及び進捗管理により、事業者への円滑な運営移譲が期待できる。	
対応時期		平成30年度中	

【1次評価者】	生活文化部 環境課 廃棄物対策グループリーダー 葛西 裕二
【最終評価者】	生活文化部 環境課長 谷口 広幸